

農地法の読み方研修のご案内

「農地法」は難しいと思っている方は多いと思います。

農地法自体は、69条までしかなく、日本で一番ボリュームのある民法(1,050条)に比べると格段に少ない条文です。

では、なぜ農地法は難しいのでしょうか。

関連する法律が多いのと「判断に迷うことが多い」からです。

今回の研修では「判断に迷うこと」を少しでも少なくするためのヒントを提供します。

通知や要領、先例、ガイドラインとは何かなど、農地法だけでなく行政職員が知っておきたい用語の説明も行う予定です。

日時：令和8年8月20日（木）10：30～15：30

場所：まちづくり市民交流プラザ 南館3階 会議室A
(広島市中区袋町6番36号)

説明者：特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー理事

資料代：5,000円(現金又は後日振込)

申込期限：令和8年8月17日(月)

申込方法：当法人ホームページから申込をお願いします。

<https://ganbaru-partner.com/>

特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー
広島市西区三篠町1丁目2-24-103

問い合わせ先：info@ganbaru-partner.com

又は090-3633-2798(担当:橋本)